

第 139 回高知県都市計画審議会

議 案 書

平成 28 年 12 月 22 日

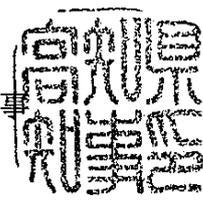


28 高都計第 644 号

平成 28 年 12 月 15 日

高知県都市計画審議会会長 様

高知県知事



幡東都市計画道路（1・5・2号佐賀四万十線）の変更について

このことについて、都市計画法第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により、別紙のとおり審議会に付議します。

幡東都市計画道路の変更（高知県決定）

都市計画道路に1・5・2号佐賀四万十線を次のように追加する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考	
	番号	路線名	起点	終点	主な通過点	延長	構造形式	車線数	幅員	地表式区間における 鉄道との交差の構造		
自動車専用道路	1・5・2	佐賀四万十線	黒潮町佐賀 字記念地	黒潮町上田の口 字ヲンヂ	黒潮町入野 字南大駄場	約 17,600m		2車線	12m			
	構造形式の内訳		黒潮町佐賀 字四十代山	黒潮町佐賀 字坂折		約 490m	地下式	—	12m			
			黒潮町佐賀 字シダヲ山	黒潮町伊田 字松谷南畝		約 2,100m	地下式	—	12m			
			黒潮町伊田 字下モトヤノコ	黒潮町有井川 字下モ谷		約 760m	地下式	—	12m			
			黒潮町下田の口 字シタニ山	黒潮町下田の口 字ハリマ		約 870m	地下式	—	12m			
						約 13,380m	地表式	—	12m			
			なお、黒潮町上川口字南高森山地内に入口1箇所、黒潮町上川口字上櫻谷地内に入口1箇所、出口1箇所、黒潮町上川口字鳶ノコエ山地内に出口1箇所を設ける。									入口起点方向、 出口起点方向、 主要地方道大方 大正線に接続
			なお、黒潮町入野字神ノ前地内に入口1箇所、出口1箇所を設ける。									入口起点方向、 出口起点方向、 国道56号に接続

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由
別紙のとおり

幡東都市計画道路の変更

(県決定)

理 由

四国横断自動車道（佐賀～四万十間）は、高知県西南地域の円滑な都市活動と良好な都市環境を形成するため、幡多郡黒潮町佐賀を起点に四万十市不破の間、延長約21kmを自動車専用道路として整備するものです。

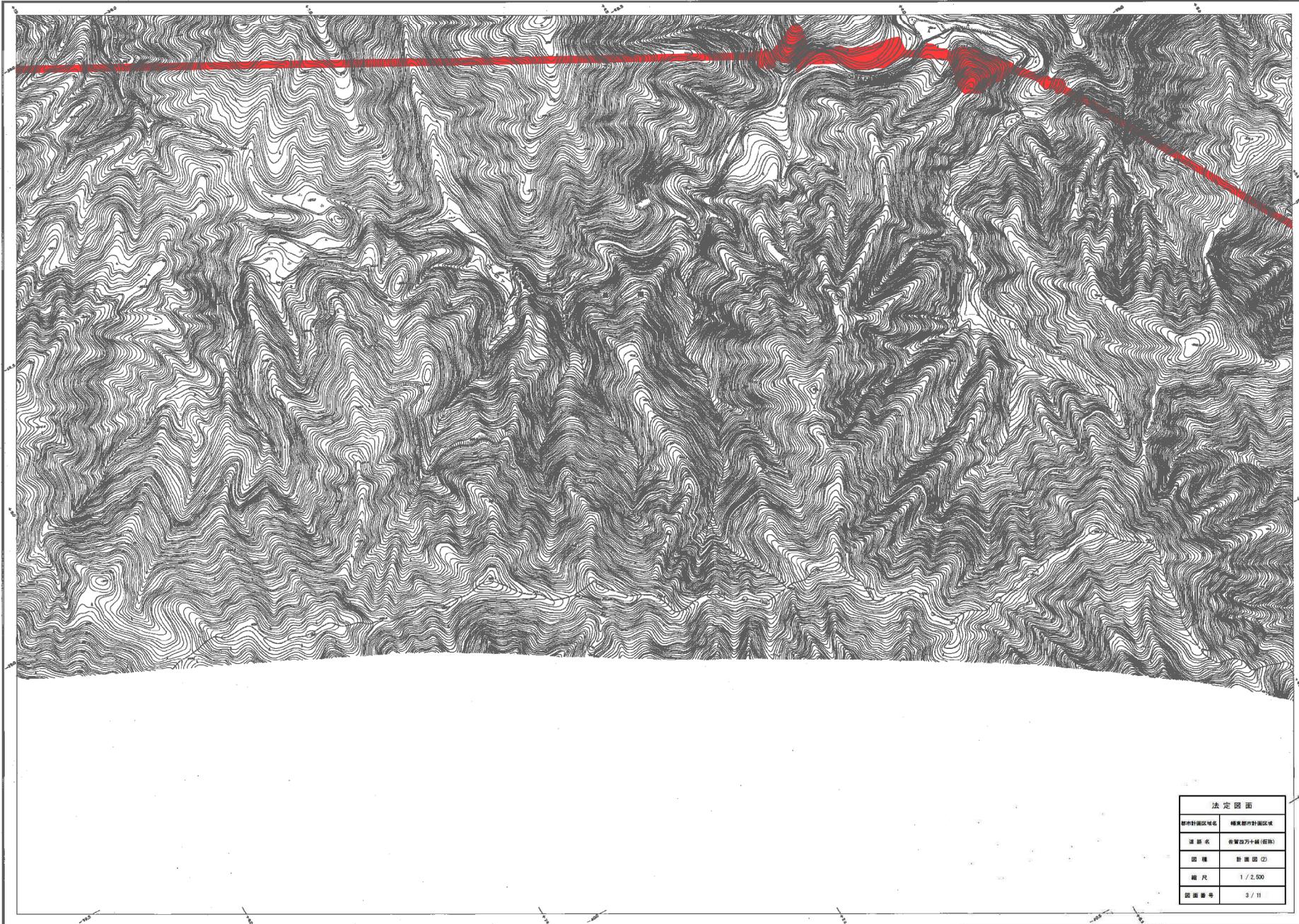
このうち、黒潮町においては、黒潮町佐賀を起点に黒潮町上田の口の間、延長約17.6kmを幡東都市計画道路（1・5・2号佐賀四万十線）として都市計画決定するものです。

現在、四国横断自動車道は、四万十町中央インターまで供用され、さらに黒潮町佐賀まで事業化されていますが、四万十市まで延伸することは、高知県西南地域と県都高知市をはじめ、四国内や本州各都市との人流や物流が効率化され、民間投資の誘発や観光交流の拡大、人口や雇用の増加など、西南地域の発展に大きく寄与するほか、国道56号の通過交通の減少により、交通渋滞の緩和や安全性の向上が図られます。

また、南海トラフ地震発生時の速やかな救命活動や緊急物資の輸送体制の強化や、災害復旧・復興に必要な道路ネットワークを確立することができ、さらには、平時において、迅速かつ確実に救急医療施設へ輸送することができるようになり、多くの命を救うことにもつながります。

なお、当該道路については、地域の土地利用や自然環境に配慮した計画としています。

四国横断自動車道(佐賀~四万十)平面図No. 8



行政区域

高知県
幡豆郡
幡豆町



記号

道路	4.7.1	道路
橋	4.7.2	橋
トンネル	4.7.3	トンネル
崖	4.7.4	崖
谷	4.7.5	谷
山	4.7.6	山
水	4.7.7	水
...



法定図面

都市計画区域地名	幡豆町計画区域
道路名	新四万十線(仮称)
図種	計画図②
縮尺	1/2,500
図面番号	3/11

国土交通省河川国道局河川課

III
 1. 調査年度 平成11年度
 2. 調査地区 佐賀県佐賀市幡豆町
 3. 調査内容 道路計画
 4. 調査方法 現地調査
 5. 調査結果 計画図②



この図面は、国土交通省河川国道局河川課の所管する河川、国道の計画に供するものであり、他の用途に供してはならない。
 (図面番号) 平 河 道 第 3 号

四国横断自動車道(佐賀~四万十)平面図No.11

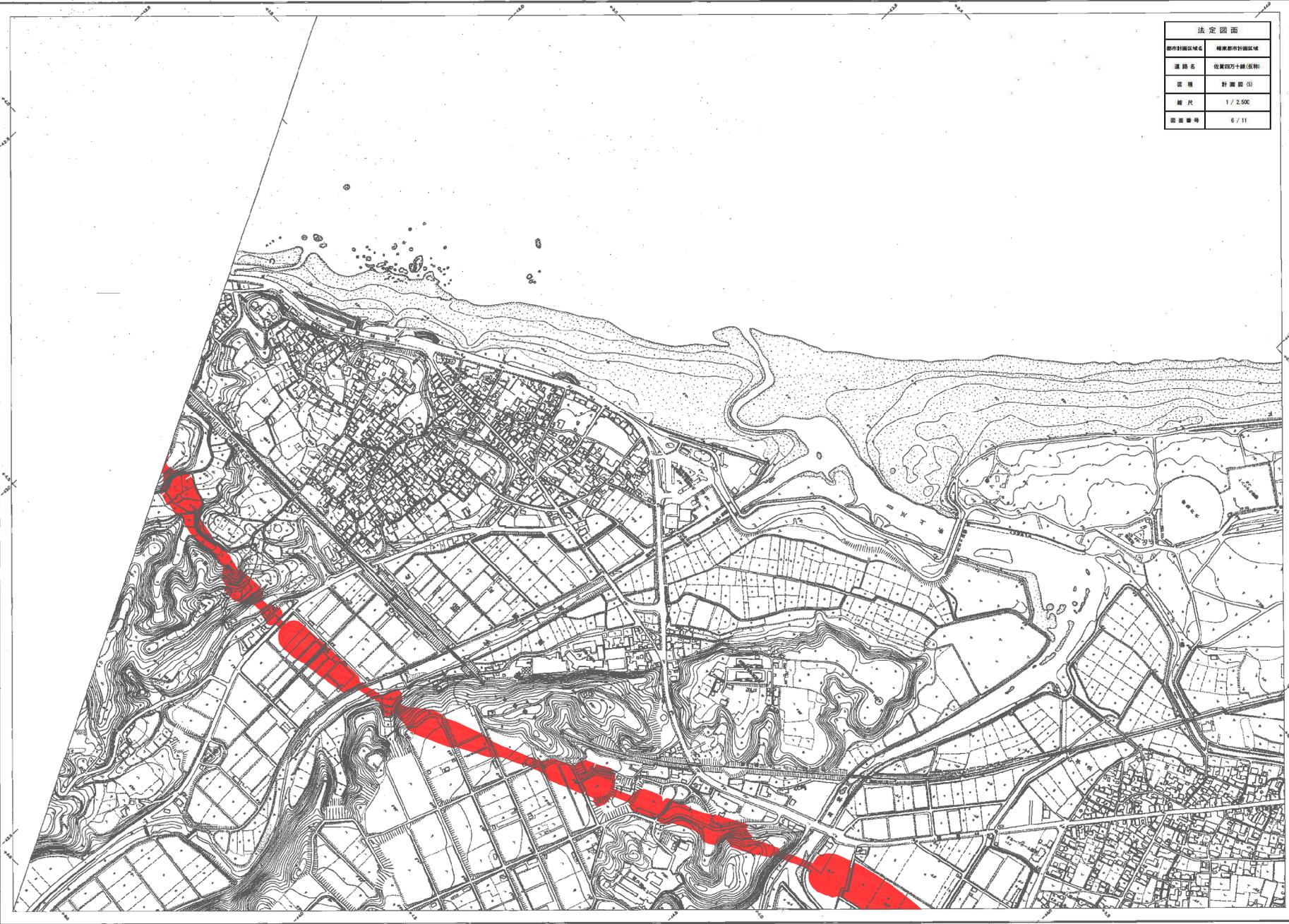
法定図面	
都市計画区域	種別都市計画区域
道路名	佐賀四万十線(仮称)
図種	計画図(仮)
縮尺	1/2,500
図面番号	6/11

行政区域
高知県
幡豆郡
幡豆町



記号

Legend and reference information including symbols for roads, terrain, and administrative boundaries. Includes a small inset map of the region.



1:2,500
 1:1
 1:2
 1:3
 1:4
 1:5
 1:6
 1:7
 1:8
 1:9
 1:10
 1:11
 1:12
 1:13
 1:14
 1:15
 1:16
 1:17
 1:18
 1:19
 1:20
 1:21
 1:22
 1:23
 1:24
 1:25
 1:26
 1:27
 1:28
 1:29
 1:30
 1:31
 1:32
 1:33
 1:34
 1:35
 1:36
 1:37
 1:38
 1:39
 1:40
 1:41
 1:42
 1:43
 1:44
 1:45
 1:46
 1:47
 1:48
 1:49
 1:50
 1:51
 1:52
 1:53
 1:54
 1:55
 1:56
 1:57
 1:58
 1:59
 1:60
 1:61
 1:62
 1:63
 1:64
 1:65
 1:66
 1:67
 1:68
 1:69
 1:70
 1:71
 1:72
 1:73
 1:74
 1:75
 1:76
 1:77
 1:78
 1:79
 1:80
 1:81
 1:82
 1:83
 1:84
 1:85
 1:86
 1:87
 1:88
 1:89
 1:90
 1:91
 1:92
 1:93
 1:94
 1:95
 1:96
 1:97
 1:98
 1:99
 1:100

この図面は、建設省の告示に基づき作成されたものであり、実際の建設に際しては、関係機関との協議を要するものと見做す。なお、この図面は、建設省の告示に基づき作成されたものである。

四国横断自動車道(佐賀~四万十)平面図No.17



17
16 17 18

浮城區圖
高知縣
四万十町



記号

道路	第一種	第二種	第三種	第四種	第五種	第六種	第七種	第八種	第九種	第十種	第十一種	第十二種	第十三種	第十四種	第十五種	第十六種	第十七種	第十八種	第十九種	第二十種	第二十一種	第二十二種	第二十三種	第二十四種	第二十五種	第二十六種	第二十七種	第二十八種	第二十九種	第三十種	第三十一種	第三十二種	第三十三種	第三十四種	第三十五種	第三十六種	第三十七種	第三十八種	第三十九種	第四十種	第四十一種	第四十二種	第四十三種	第四十四種	第四十五種	第四十六種	第四十七種	第四十八種	第四十九種	第五十種	第五十一種	第五十二種	第五十三種	第五十四種	第五十五種	第五十六種	第五十七種	第五十八種	第五十九種	第六十種	第六十一種	第六十二種	第六十三種	第六十四種	第六十五種	第六十六種	第六十七種	第六十八種	第六十九種	第七十種	第七十一種	第七十二種	第七十三種	第七十四種	第七十五種	第七十六種	第七十七種	第七十八種	第七十九種	第八十種	第八十一種	第八十二種	第八十三種	第八十四種	第八十五種	第八十六種	第八十七種	第八十八種	第八十九種	第九十種	第九十一種	第九十二種	第九十三種	第九十四種	第九十五種	第九十六種	第九十七種	第九十八種	第九十九種	第一百種
----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	------

法穿圖面

即行計画区域名	補完計画区域名
道路名	佐賀四万十線(仮称)
図種	計画図(10)
縮尺	1/2,500
図面番号	17/11

国土交通省中村河川国定公園事務所

1:2,500

1:2,500

この図面は、建設省国土院の委託により、国土院の調査に基づき作成されたものである。図面の正確性を保証するものではない。また、この図面は、建設省国土院の調査に基づき作成されたものである。図面の正確性を保証するものではない。

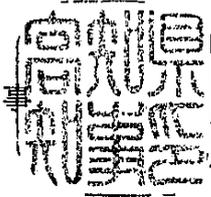


28 高都計第 644 号

平成 28 年 12 月 15 日

高知県都市計画審議会会長 様

高 知 県 知 事



中村都市計画道路（1・5・1号佐賀四万十線）の変更について

このことについて、都市計画法第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により、別紙のとおり審議会に付議します。

中村都市計画道路の変更（高知県決定）

都市計画道路に1・5・1号佐賀四万十線を次のように追加する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考	
	番号	路線名	起点	終点	主な通過点	延長	構造形式	車線数	幅員	地表面式区間における 鉄道との交差の構造		
自動車専用道路	1・5・1	佐賀四万十線	四万十市古津賀 字間ノ川本谷ハナ	四万十市不破 字平口	四万十市古津賀 字川原橋	約 3,840m		2車線	12m			
	構造形式の内訳		四万十市古津賀 字竹ノナダ	四万十市右山 字南中山		約 850m	高上式	—	12m			
						約 2,990m	地表面式	—	12m	土佐くろしお鉄道と 立体交差 1箇所 幹線道路（3・4・1号 古津賀具同線）と 立体交差 1箇所		
			なお、四万十市古津賀字ヲクノ内地内に入口1箇所、出口1箇所を設ける。									入口起点 方向、出口 起点方向、 国道56号 に接続
			なお、四万十市右山字櫻内地内に入口1箇所、出口1箇所を設ける。									入口起点 方向、出口 起点方向、 国道56号 に接続

「区域及び構造は計画図表示の通り」

理由
別紙のとおり

中村都市計画道路の変更

(県決定)

理 由

四国横断自動車道（佐賀～四万十間）は、高知県西南地域の円滑な都市活動と良好な都市環境を形成するため、幡多郡黒潮町佐賀を起点に四万十市不破の間、延長約21kmを自動車専用道路として整備するものです。

このうち、四万十市においては、四万十市古津賀を起点に四万十市不破の間、延長約3.8kmを中村都市計画道路（1・5・1号佐賀四万十線）として都市計画決定するものです。

現在、四国横断自動車道は、四万十町中央インターまで供用され、さらに黒潮町佐賀まで事業化されていますが、四万十市まで延伸することは、高知県西南地域と県都高知市をはじめ、四国内や本州各都市との人流や物流が効率化され、民間投資の誘発や観光交流の拡大、人口や雇用の増加など、西南地域の発展に大きく寄与するほか、国道56号の通過交通の減少により、交通渋滞の緩和や安全性の向上が図られます。

また、南海トラフ地震発生時の速やかな救命活動や緊急物資の輸送体制の強化や、災害復旧・復興に必要な道路ネットワークを確立することができ、さらには、平時において、迅速かつ確実に救急医療施設へ輸送することができるようになり、多くの命を救うことにもつながります。

なお、当該道路については、地域の土地利用や自然環境に配慮した計画としています。

幡東都市計画道路（1・5・2号佐賀四万十線）の都市計画の変更に対する意見書（要旨）

意見書 1

【提出者】黒潮町入野 A氏 【意見の要旨】大方IC（仮称）と国道56号大方バイパスとの交差点を、田の口交差点へ集約してほしい。

	意見の要旨	意見に対する見解	主な論点
1	大方IC（仮称）と国道56号大方バイパスとの交差点を、田の口交差点へ集約してほしい。	大方IC（仮称）を接続する交差点は、国道56号大方バイパス事業において整備されているものであり、今回の計画によって新たに交差点を設けるものではありません。 ICを接続することにより、三差路の交差点が四差路の交差点に変わるものです。	IC周辺の交通渋滞
理由①	交差点を集約（減少）することにより、交差点及び付近における事故の減少が予想され、交通安全に寄与する。	同上	
理由②	大方IC（仮称）の出入口（大方バイパスとの交差点）は、田の口交差点との間隔が短く、旧道（現国道56号）から出る西向き（田の口交差点方面）の車が時間帯により渋滞を引き起こす恐れがある。	大方IC（仮称）を整備することにより、当該交差点及び周辺の幹線道路において、交通量が増加することが予測されます。 このため、当該交差点では、各道路に右折レーン、右折矢印信号機を設け、さらに、当該交差点と周辺交差点の信号機の連動により、円滑な交通処理を図る予定です。	

意見書 2

【提出者】黒潮町入野 B氏 【意見の要旨】高知県にとって財産である早咲地区の最優良農地を避けた計画ルートにしてほしい。

	意見の要旨	意見に対する見解	主な論点
2	高知県にとって財産である最優良団地（国営圃場（ヤモウチ団地、早咲団地）、県営圃場）を潰さない計画にしてほしい。	計画ルートは、町民アンケート、市町村や商工会など34団体の意見聴取、道路利用者の意見聴取の結果を踏まえ、複数ルートを考案し、土地利用、走行性、防災面、施工性、維持管理、史跡などの支障物件、経済性について比較検討し、総合的な判断で最適と考えられるルートを選定しています。 なお、当該農地は平地に幅広く面的に分布しており、避けては通れないため、極力影響が少なくなる計画としています。 【参考】黒潮町・四万十市農業委員会からは、支障なしとの回答をいただいています。	計画ルート案の決定方法
理由①	ルートは、アンケート結果も踏まえ決定したとのことだが、アンケートを知らない人も多い。また、回答者は、黒潮町全体のことを考えて回答したとは思えない。 こんな重要な事項は、決定前に町内関係団体代表者に協議が必要だったのではないか。農業委員会等町民がルート案を知らされたのは国土交通省の決定後であり、あきらめムードであったと聞く。	計画ルートは、町民アンケート、市町村や商工会など34団体の意見聴取、道路利用者の意見聴取の結果を踏まえ、複数のルートを考案し、総合的な判断で最適と考えられるルートを選定しています。 アンケート及び意見聴取での主な意見（回答）としては、災害発生時に円滑な救命救急活動のため、地域の防災拠点施設と連絡できることや、現国道56号の代わりとして利用できること、また、津波発生時に避難路と連携し、一時的に避難場所として活用できることや、休憩施設を整備することが挙げられました。 計画案には、これらの意見を総合的に盛り込めるルート帯を選定し、計画ルート案を決定しています。	
理由②	整備費を少なくするため当該ルート案にしたとのことだが、ルート上の農地は、税金を使って圃場整備した優良農地である。 早咲地区は、気温、風通し、用水、排水共に県内トップレベルの優良農地であり、できるかぎり山側ルートにすべき。また、入野地区は平地が狭く、西南大規模公園の道路、大方バイパス、現国道と近接しており、高速道路を近づけるべきではない。	ルートは、回答①のとおり、アンケートや関係団体等の意見聴取の結果を踏まえ、複数ルートを考案し、土地利用、走行性、防災面、施工性、維持管理、史跡などの支障物件、経済性について比較検討し、総合的な判断で最適と考えられるルートを選定しています。 なお、当該農地は平地に幅広く面的に分布しており、避けては通れないため、極力影響が少なくなる計画としています。	
理由③	計画道路は、津波時の避難場所として使えると聞いたが、近くには高い山がある。また、津波が34mと予測されているのに、道路の高さは13mであり、不安で避難場所にはならない。さらに、道路が海側にあれば、津波接近を知る障害となる。	最大津波高が約34mと予測されているのは、黒潮町佐賀地区の一部です。当該地区（浮鞭～入野地区）の最大浸水深さは10m程度と予測されており、また、地盤沈下が起こる可能性も考慮して、道路の計画高さを現地盤から約13mとしています。 なお、東日本大震災では、道路の盛土が堤防の役割を果たしたとの実績も報告されています。	